

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月3日

都道府県知事
大分県知事 広瀬 勝貞 殿



提出者

住所 大分県日田市三芳小淵町151

氏名 河津建設株式会社

代表取締役 河津 龍治

電話番号 0973-23-8173



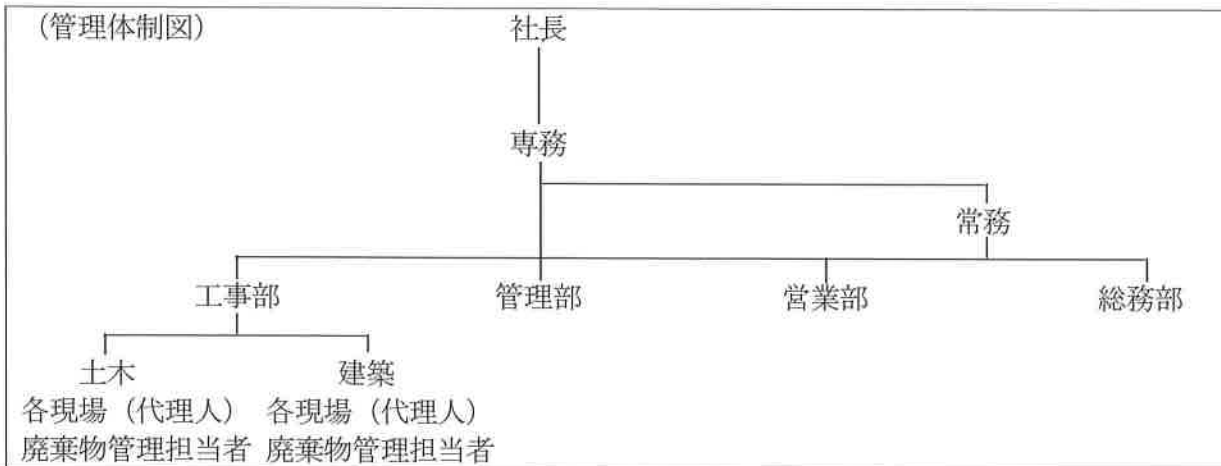
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	河津建設株式会社
事業場の所在地	大分県日田市三芳小淵町151
計画期間	令和4年4月1日より令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業 (D06)			
② 事業の規模	3,014百万円			
③ 従業員数	62名			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源 各工事現場	廃棄物 がれき類 木くず その他	処理・区分 中間処理 再生処理 再生処理 再生処理	埋立処分 (安定型) 埋立処分 (安定型)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類・木くず	その他
	排 出 量	7924.94 t	203.56 t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物適正処理のための法令順守 再生利用のための分別 産廃処理業者の選別		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類・木くず	その他
	排 出 量	6,000 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物適正処理のための法令順守 再生利用のための分別 産廃処理業者の選別		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・廃プラスチック・金属くず・紙くず・ガラス 陶磁器くず・その他の分別(可能なもの)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・廃プラスチック・金属くず・紙くず・ガラス 陶磁器くず・その他の分別(可能なもの)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1 2 5 9 . 7 4 t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物適正処理のための法令順守 再生利用のための分別 産廃処理業者の選別		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2, 0 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物適正処理のための法令順守 再生利用のための分別 産廃処理業者の選別		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類・木くず	その他
	全処理委託量	6665.20 t	203.56 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6665.20 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類・木くず	その他
	全処理委託量	4,500 t	200 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			